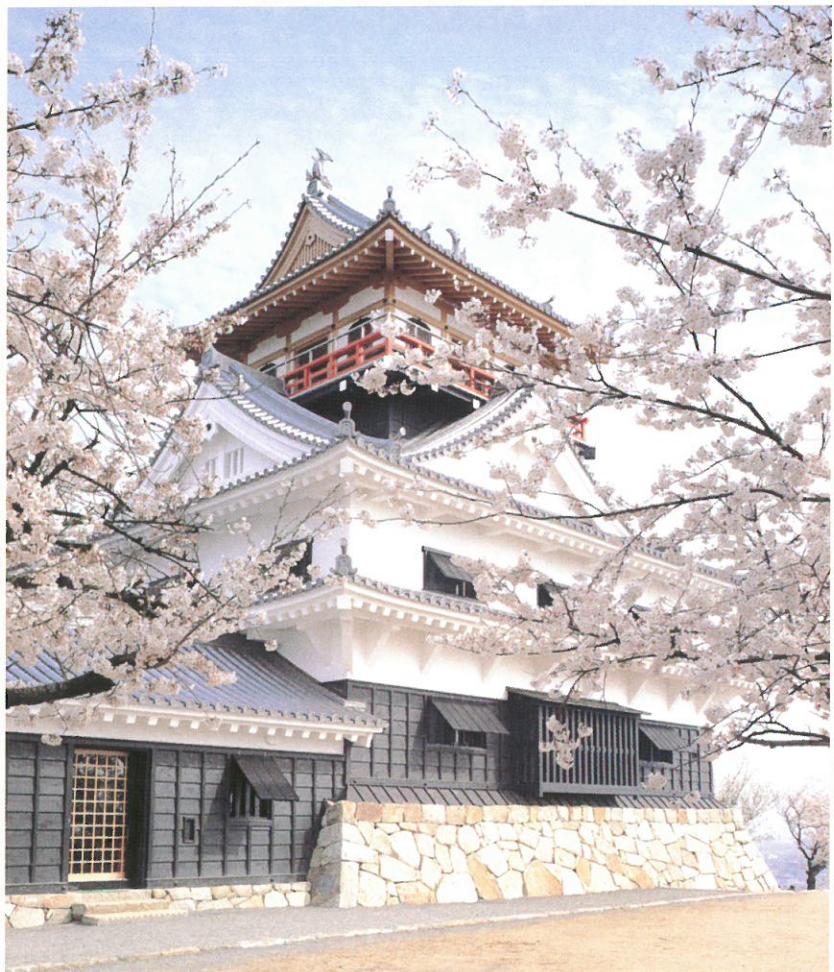
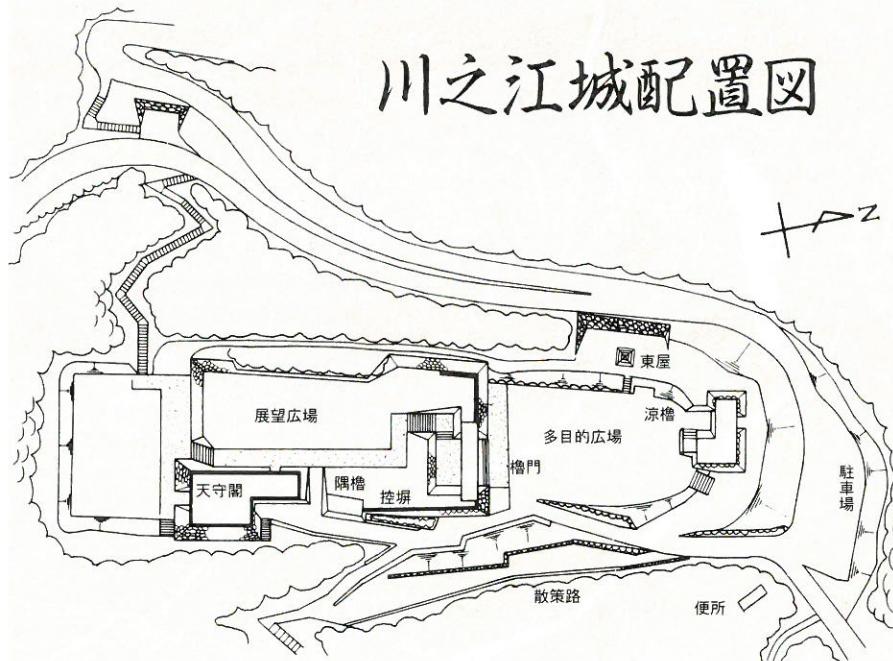


天守閣

THE DONJON



川之江城配置図



やぐら もん
櫓 門

TOWER GATE



南北朝動乱の頃(約650年前)南朝方、河野氏の砦として、土肥義昌が延元二年(1337)鶴尾山(城山)に川之江城を築いた。

興国三年(1342)北朝方、細川頼春が讃岐より七千の兵を率いて攻めてきた。

義昌は出城の畠山城主由良吉里と共に防戦したが破れ、城を落ちのびて各地を転戦した末、武蔵国矢口の渡で戦死をしている。

細川氏の領有後、河野氏に返され、城主は妻鳥友春になった。元亀三年(1572)阿波の三好長治が攻めいったが、撃退している。

土佐の長曾我部氏の四国平定の力に抗しきれなかった友春は、河野氏に背いて長曾我部に通じた。怒った河野氏は河上但馬守安勝に命じて、城を攻めとらせた。天正七年(1579)前後のことと思われる。河上但馬守は、轟城の大西備中守と戦い、討たれたという話も残っているが、天正十年(1582)長曾我部氏の再度の攻撃に破れ、戦死落城している。その時、姫ヶ獄より年姫が飛び込んで自殺したという悲話伝説も残っている。

すずみ
涼

WATCHTOWER



川之江城史

天正十三年(1585)豊臣秀吉の四国平定に破れ、小早川、福島、池田、小川と目まぐるしく領主が替り、加藤嘉明の時、最終的に廃城になった。

数々の攻防は、川之江が地理的に重要な位置にあった為の悲劇ともいえる。

戦国の世も終わった寛永十三年(1636)一柳直家が川之江藩28,600石の領主になり、城山に城を築こうとしたが、寛永十九年(1642)病没。領地は没収されて幕領となり、明治に至ったため、わずか六年の「うたかたの川之江藩」で終わった。

その後年月を経て城跡は、本丸附近の石垣に僅かに名残りを留めるに過ぎなかつたが、川之江市制施行30周年記念事業として、市民の浄財を基に城の再建が計画され、昭和59年度より城山公園整備事業として着手した。建築にあたっては、日本城郭の権威者である東京工業大学名誉教授藤岡通夫博士の指導を受けた。昭和61年6月30日本丸跡に天守閣が完成した。すずかやくら やくらもん すみやぐら ひかえべい涼櫓・櫓門・隅櫓・控櫓も順次完成し、園路広場の面整備の完了をもって昭和63年3月31日城山公園整備事業は全て完了した。

川之江のおりたち		年号	西暦	事項
天平一三	七四一			僧基基此の地に阿弥陀仏如来の像一軒を彫刻し草庵を結び安置(仏法寺縁起)
延元二	一三三七七	寛和三	九八七	川之江城が築かれ、土肥三郎左衛門が守備する (川之江城の研究)
正平二〇	一三六五	興国一	一三四〇	惠心僧都源信行鷲尾山の頂に鷲尾山恵心院仏法寺を建立 (仏法寺縁起)
二四	一三六九	三	一三四二	讃岐の足利党細川頼春侵入、土肥義昌川之江城で敗れる(興国の戦)
天授五	一三七九	天授五	一三七九	武家方細川頼春侵入、土肥義昌川之江城で敗れる(興国の戦)
天文五	一五一三六	弘和一	一三八一	このころ細川頼之は四国全土を統治する (四国管領・四国統轄と称せられる)
永禄二	一五五九	天文五	一五一三六	細川、河野両氏和解、新居、宇摩両郡は細川氏の支配下となる (弘和の和議)
元龟一	一五七〇	永禄二	一五五九	細川通重、川之江城より鷲山に移る(長川寺記録)
三	一五七五	元龟一	一五七〇	新居、宇摩の地、正式に河野氏に返還される
一〇	一五八二	天正二	一五七四	このころ大西備中守元武謫居に入る(伊予温故録)
一三	一五八五	一〇	一五八二	大西備中守、川之江城攻略の軍を起す(『八西軍記』) (河上但馬守、妻鳥采女を討ち滅ぼす)(河野家譜)
一四	一五六六	一三	一五八五	小早川隆景ら中国軍、東予に攻め入る 小早川隆景、伊予に封ぜられる
一五	一五六八七	一四	一五六六	川之江城廢城
慶長一六	一六一一	一五	一五六八七	代つて福島正則が領主となる
寛文一〇	一六七〇	慶長一六	一六一一	川之江城とりこわして、松山城の一部に使用 (川之江郷土物語)
延宝五	一六七七	寛文一〇	一六七〇	幕領に属し、松山藩預り地支配となる 上分村、金川村は幕領から西条藩の領地となる
元禄二一	一六九八	元禄二一	一六七七	長須村・半田村下山村・領家村・柴生村・下川村・妻鳥村は、幕領から今治藩の領地となる
享保六	一七二二	明治二	一六九八	幕府直轄地から、松山藩預り地となる
(明治二)	一八六八	六	一八七一	土佐藩東征軍川之江へ進出、接収する
川之江村に大区役所設置		六	一八七三	版籍奉還
川之江村所住の大区役所が郡役所となる		三	一八六九	川之江政府は官制の改革により、川之江出張參事所と改称
郡役所が川之江村から三島村へ移転する		二	一八七八	城山山麓へ川之江政府を建築 川之江陣屋(多民兵解散
二名村が川之江町に編入合併		一	一八九五	石鉄・神山二県の合併により愛媛県となる 十一月松山県に編入される
町村合併により川之江町に編入合併		昭和二九	二一〇〇四	川之江市・伊予三島市・土居町・新宮村の合併により
四国中央市制施行		平成一六		